

令和8年3月23日

学校関係者評価委員会
委員長 豊福晋平様

東玉川小学校 校長 依田哲治

令和8年度に向けた学校改善計画

この度、学校関係者評価、学校自己評価をもとにした「令和7年度 学校関係者評価委員会 提言書」をお示しいただきました。ご提案を基にして、よりよい東玉川小学校を運営していくため、本改善計画を立案するとともに、令和8年度の教育課程を編成いたします。

《令和8年度 重点目標》

本校では、予測困難な未来社会を生きる子どもたちに身に付けさせたい資質・能力として、自他のウェルビーイングを高めながら、豊かな人間関係を築き、広げていく力を重視している。この力の育成に向け、以下の3点を重点として取組の実現を図る。

1 安全・安心の基盤をつくる

身体的・心理的な安全が守られ、児童一人一人が「ここにいてよい」と感じられる学校づくりを進める。児童の小さな変化や声に丁寧に向き合い、未然防止と早期対応を大切にしたい取組を通して、安心して学び、生活できる環境を整える。

2 自分らしさを発揮できる学びと生活を支える

児童が自分の思いや考えを安心して表現し、選び、試すことのできる場を、日常の授業や学校生活の中に意図的につくる。探究的な学びやキャリア・未来デザイン教育を通して、自分なりの問いをもち、試行錯誤を重ねながら学びに向かう力を育て、「自分らしく学ぶ」ことへの実感を高めていく。

3 豊かな関係性を広げ、共に育つ学校づくりを進める

互いの違いを認め合い、相手の話に心を向けて聴く関係を大切にしながら、児童同士、児童と大人、学校と家庭・地域とのつながりを広げる。多様な他者との関わりの中で学び合い、支え合う経験を積み重ねることで、他者に貢献する喜びを感じられる児童を育成し、協働する力と温かな関係性を学校全体に根付かせていく。

《各領域の改善計画》

◇学習指導について

「せたがや探究的な学び」の推進

問題解決型の学習を実施することで、自ら課題意識をもち、既習の事項を活用しながら課題解決の方法を探る力を育む。また、4つの探究プロセスでは、それぞれ以下の点に重点をおいて指導する。

① 課題を見いだし、把握している

- ・新たな課題に向き合う学習の導入では、既習事項や各自の体験とのギャップを鮮明にし「問いの精選」をすることで、児童が解決したいという課題意識をもって学習に向かえるようにする。

② 課題解決の方法を考えている

- ・自らの課題を解決することが自己や身の回りをよりよくすることにつなげたいという願い「Agency」をもって学習に取り組めるように、ICT 機器も活用した「個別最適な学習」を進める。
- ・設定したゴール地点を確認しながら、そこへ向かう道筋を考えて、自らの学び方を選択できるように「学びの地図」を意識させる。
- ・各教科等の特質に応じた見方や考え方を明確にして授業を計画し、児童に必要な資質・能力を育成する。

③ 協働して学び課題を解決しようとしている

- ・仲間の考えを受容的・共感的に「聴く力」を育てることで自らの考えを深め、仲間と共によりよく課題を解決したり、さらなる課題の発見につなげたりして学びを深める。

④ 学びを振り返り次につなげている

- ・授業や単元の終末に自らの学習の道筋や学び方、自分の成長を振り返る機会を設定することで、今後の学習への意欲を高める。

教育 DX の推進による学びの充実

- ・タブレット端末を活用して、児童の興味関心に基づいた「個別最適な学習」を進めることができるように、各単元に応じた学習を計画する。また、各自が学んだことや考えたことを共有する場面ではロイロノート等を活用することで「協働的な学び」を広げる。学んだことの習熟練習や振り返りにドリルアプリを活用して定着を図る。

◇生活指導について

- ・児童一人一人の個性を尊重し、その子らしさを引き出すことを大切にする指導に徹する。単にきまりを守らせるのではなく、個人や集団の安全や安心を保つために自分ができることを考えて行動するように指導する。
- ・「東玉川小学校のきまり」「ひがたまスタンダード」は、学期の始めに児童と共に確認して、現状の振り返りを行う。また、保護者会でも学校のきまりを保護者に示し、きまりの趣旨を説明するとともに意見を聞き見直しを図る。
- ・「5 S S の取組」（整理・整頓・清掃・整備・清潔、しつけの習慣づくり）を定着させて、日常的に自らの安全で安心できる教室・学校にするように指導する。
- ・「危険予知トレーニング」を通して、身の回りの危険を避けたり、安全な環境を整えたりするスキルを身に付けさせる。また、危険につながるような身なりや行為は、お互いに注意をし合い「相互指摘」、みんなが安心して過ごせる関係を築く。指摘に気持ちよく応じて感謝の気持ちをもてるようにする。

◇教職員について

働き方改革は、単に業務の量を減らし退勤時間を早めることではなく、業務を効率化することにより、より質の高い教育を提供すると共に、教職員にやりがいを持たせ

その資質・能力を発揮できるようにすることをめざす。

学校業務の効率化

- ・ 通知表による児童の学習状況の共有は年間2回（10月・3月）とし、1学期、2学期末には個人面談を実施する。
- ・ 各分掌の情報をクラウドドライブへ移行して、アクセスを容易にすると共に、情報の保管、整理方法を徹底して、情報共有の利便性を高める。
- ・ 各教科で活用する教材の整理と管理方法を見直して、活用を容易にする。

指導力の向上

- ・ 週1回程度、各教員が授業を見合い、学習指導・生活指導のスキルを向上させる機会を設ける。学校内に探求的な学習プロセス、個別最適な学びの場、発達段階に応じた言葉かけなどの共通な教育資産を蓄積させる。

学年会の充実

- ・ 学年会の時間を毎週十分に確保して、チームワークを高めるとともに、新たな取り組みや教師各自の強みを生かした学年経営を進める。

◇学校運営協議会について

学校運営協議会を、保護者や地域の方々が学校教育に主体的に参画する場として位置付ける。子どもの学びの姿を起点に、保護者・地域の声や願いを丁寧にくみ取り、教育活動に反映させるとともに、子どもと大人が共に学び合い、育ち合う「共育」を大切にした学校づくりを進める。